

令和3年度 第1回随時庁議 次第

日時：令和3年11月1日(月)午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 令和4年度における重点事業について(総合政策部)

(2) 令和4年度予算編成方針について(総合政策部)

4 その他

(1) 定例庁議予定日 11月11日(木)午後1時15分～ 本館3階302会議室

(2) 令和3年笛吹市議会第4回定例会 一般質問答弁検討日程
12月6日(月)午後、7日(火)・8日(水)終日、9日(木)午前

5 閉会

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和3年11月1日提出	
件名	令和4年度における重点事業について	部局名	総合政策部
概要	本市における行政運営の指針である「第二次笛吹市総合計画」の効果的な推進を図り、着実に成果を上げていくため、令和4年度に重点的に取り組む事業を市長協議において決定したので、報告する。		
経過	令和3年10月13日から15日までの3日間、市長協議において、各部長が令和4年度において当該部の重点とすべき事業の概要(目的、課題、必要性、事業内容、効果、期間、財源等)を提案し、全46事業の協議を行った。その協議結果を踏まえ、37事業(再掲とした4事業を含む)の重点事業を決定した。		
問題・課題	<p>国内の景気は、令和元年10月に行われた消費税率の引き上げ、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状態にあるものの、基調としては持ち直していることから、市税収入に一定の増加は見込める。一方で、令和4年度においては、臨時財政対策債を含む実質的な交付税の減少が見込まれる。</p> <p>普通交付税は、令和3年度から完全に一本算定となっており、今後も厳しい財政運営が見込まれる中であるが、第二次笛吹市総合計画に掲げる将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けて、各施策に取り組んでいかなければならない。</p>		
対応策	第二次笛吹市総合計画に掲げる笛吹市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けた3つの基本目標、12の施策において、令和4年度は37事業を重点事業として取り組んでいく。		
協議結果	【報告事項確認了】		

令和4年度重点事業 施策別一覧表

基本目標	施策	事業名	予算枠	部名	課名	新規 拡充 既存	備考	
こころ豊かに暮らせるまち	子育てしやすいまちづくり	市立保育所完全給食化事業	重点 (政策)	保健福祉部	子育て支援課	新規		
		かすがい東保育所完全民営化事業	重点 (政策)			拡充		
		私立保育所等施設整備事業	重点 (政策)			継続		
		子育て世代住宅取得補助事業	重点 (政策)	総合政策部	企画課	継続		
	誰もが安心して暮らせるまちづくり	笛吹市子ども家庭支援事業	重点 (政策)	保健福祉部	生活援護課	新規		
		生活支援体制整備事業	重点 (政策)		長寿介護課	継続		
	人と文化を育むまちづくり	安全安心な教育環境整備	浅川中学校校舎等改修事業	重点 (政策)	教育委員会	教育総務課	拡充	
			御坂中学校校舎等改修事業	重点 (政策)		教育総務課	新規	
			学校トイレ洋式化検討事業	重点 (政策)		教育総務課	拡充	
		リース方式による一括整備	社会教育施設照明・空調設備等更新事業	重点 (政策)		生涯学習課	拡充	
			社会体育施設等夜間照明設備更新事業	重点 (政策)		生涯学習課	拡充	
		スポーツ振興事業	重点 (政策)	生涯学習課		拡充		
		学校徴収金事業	重点 (政策)	生涯学習課		新規		
		多目的芝生グラウンド整備検討事業	重点 (政策)	総合政策部		政策課	拡充	
にぎわいあふれるまち	再び訪れたくなるまちづくり	みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業	重点 (政策)	産業観光部	観光商工課	新規		
		新道峠展望台環境整備事業	重点 (政策)			継続		
		(再掲)多目的芝生グラウンド整備検討事業	重点 (政策)	総合政策部	政策課	拡充		
	爽り豊かなプラント農林業づくり	笛吹市農業塾推進事業	重点 (政策)	産業観光部	農林振興課	拡充		
		遊休農地調査支援事業	重点 (政策)		農業委員会	新規		
	活力ある地域経済づくり	企業立地促進	企業立地促進助成事業	重点 (政策)	産業観光部	観光商工課	継続	
			石橋産業導入地区配水管布設工事	重点 (政策)	公営企業部	水道課	継続	
			石橋産業導入地区下水道管渠布設工事	重点 (政策)		下水道課	継続	
	移り暮らせる魅力あるまちづくり	地域おこし企業人事業	重点 (政策)	総合政策部	企画課	継続		
		ふるさと納税事業	重点 (政策) (繰入)			拡充		
100年続くまち	将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	都市計画道路見直し事業	重点 (政策)	建設部	まちづくり整備課	継続		
	安全・安心で災害にも強いまちづくり	防災体制整備	地区防災計画及びびわが家の災害時行動計画策定支援事業	重点 (政策)	総務部	防災危機管理課	継続	
			備蓄品整備事業	重点 (政策)			継続	
			防災関連計画策定事業	重点 (政策)			新規	
			災害廃棄物処理実行計画策定事業	重点 (政策)	市民環境部	環境推進課	新規	
		新山梨環状道路関連道路整備事業	重点 (政策)	建設部	土木課	継続		
		水道事業（耐震診断等策定）	重点 (政策)	公営企業部	水道課	継続		
	快適な生活環境づくり	(再掲)都市計画道路見直し事業	重点 (政策)	建設部	まちづくり整備課	継続		
	市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	(再掲)地区防災計画及びびわが家の災害時行動計画策定支援事業	重点 (政策)	総務部	防災危機管理課	継続		
	将来を見据えた行財政づくり	ICTを活用した業務効率化	タブレット導入事業	重点 (政策)	総務部	総務課	新規	
			タブレット導入事業	重点 (政策)	議会事務局		新規	
やまなしpipitLINQ導入事業			重点 (政策)	総務部	収税課	新規		
(再掲)遊休農地調査支援事業			重点 (政策)	産業観光部	農業委員会	新規		
重点事業			37	(再掲の4事業を含む)				

令和4年度重点事業 協議項目一覧表（全体）

部名	NO.	課名	事業名	備考	事業内容	R3重点	総合計画基本目標	適否	財源
総務部	1	総務課	市執行部タブレット導入事業	新規	市議会にタブレット、会議システムが導入されることに伴い、市執行部側も同システムが利用できる同様のタブレット（16台）を整備する。		100年続く	重点	政策
	2	防災危機管理課	防災体制整備事業（地区防災計画及びわが家の災害時行動計画策定支援事業）	継続	避難所単位でモデル地区を選定し、地区防災計画の策定を支援する。 令和4年度は浸水想定区域、令和5年度は土砂災害警戒区域において、モデル地区を選定し、策定を支援する。	重点	100年続く	重点	政策
	3	防災危機管理課	備蓄品整備事業（防災備蓄倉庫整備事業）	継続	防災備蓄倉庫の整備（令和3年度～令和5年度） 市内26か所の避難所に防災備品を備蓄する防災倉庫を整備する。 令和4年度は13か所（25棟）、令和5年度は12か所（22棟）整備する。 防災備蓄品の整備（令和4年度～令和6年度） 防災倉庫を整備した避難所に備蓄品を整備する。 令和4年度は3か所、令和5年度は13か所、令和6年度は12か所に整備する。	重点	100年続く	重点	政策
	4	防災危機管理課	防災体制整備事業（防災関連計画策定事業）	新規	笛吹市地域防災計画の改定、初動マニュアルの作成、業務継続計画、受援計画を一貫した考えのもと策定する。		100年続く	重点	政策
	5	管財課	芦川支所改修予備調査業務（庁舎等施設整備事業）	新規	芦川支所については、個別施設計画に基づき令和5年度に詳細点検（設計）、令和6年度に大規模改修を行う予定となっている。工事期間中又は恒久的な移転の可否、ネットワーク等の設備に関する検討を行う。		100年続く		臨時
	6	管財課	境川支所擁壁改修設計業務（庁舎等施設整備事業）	新規	現在調査中の境川支所及び旧境川支所の擁壁について、大規模改修の必要が見込まれるため、詳細設計を行う。		100年続く		臨時
	7	管財課	災害対策本部移設工事（庁舎等施設整備事業）	新規	災害対策本部を本館3階から2階に移設するため、管財課及び企画課の執務室を301会議室に移設し、総務課及び防災危機管理課の執務室を会議室に改修する。併せて、防災無線、ネットワーク、電気配線等の設備改修も行う。		100年続く		臨時
	8	収税課	やまなしpipitLINQ導入事業	新規	対象者などの預貯金調査については、現在紙ベースで各金融機関へ依頼しているが、預貯金照会業務電子化ソリューション「やまなしpipitLINQ」を導入し、預貯金調査業務の時間短縮等のコスト削減を目指す。また、預金差押電子化サービスについても導入する。		100年続く	重点	政策

部名	NO.	課名	事業名	備考	事業内容	R3重点	総合計画 基本目標	適否	財源
総合政策部	1	政策課	多目的芝生グラウンド整備検討事業	継続	多目的芝生グラウンドの整備に向けた検討を行う。 令和4年度は、施設の基本設計及び整備候補地の現況測量・地質調査を業務委託により行う。	重点	こころ豊か	重点	政策
	2	企画課	ふるさと納税事業	継続	生まれた故郷や支援したい自治体への寄附を通じて地域産業を活性化することを目的とした事業。令和2年度には約14億1,600万円の寄附があり、令和3年度には9月末で約11億1,700万円の寄附があった。	重点	にぎわい	重点	歳入
	3	企画課	地域おこし企業人事業	継続	市をプロモーションするために、民間企業のノウハウや専門的な知識、豊富な人脈を活用し、情報発信の強化を図る。	重点	にぎわい	重点	政策
	4	企画課	子育て世代住宅取得補助事業	継続	市内への子育て世代の移住・定住を促進するため、平成30年度から始まった補助事業。中学生以下の子どもがいる世帯が、住宅及び住宅用地の取得に際し、金融機関から1,000万円以上の住宅ローンを組んで市内に住宅を取得する際、新築30万円、中古25万円の補助を行う。	重点	こころ豊か	重点	政策
市民環境部	1	市民活動支援課	市営温泉運営事業	拡大	市営温泉施設の、建物の劣化や損傷の状態などを調べるための施設点検を行い、必要に応じて修繕計画を策定することにより、計画的に施設の長寿命化を図る。 令和4年度は、2施設の施設点検を業務委託により行うとともに、施設点検の結果を踏まえた修繕計画を策定する。		100年続く		—
	2	環境推進課	災害廃棄物処理実行計画策定事業	新規	災害廃棄物を敏速かつ円滑に処理するために、各所属における職員の役割、災害時における対応、平時における備えなどをまとめ、災害廃棄物処理基本計画を更に実行性のあるものとするための実行計画を策定する。		100年続く	重点	政策
保健福祉部	1	子育て支援課	市立保育所完全給食化事業	新規	保護者の育児負担の軽減、市の子育て支援施策の充実のため、令和4年度から市立保育所の完全給食化（3歳以上児への主食の提供）を実施する。		こころ豊か	重点	政策
	2	子育て支援課	かすがい東保育所完全民営化事業	拡充	令和3年3月に策定された個別施設計画（公立保育所編）に基づき、指定管理者制度を導入しているかすがい東保育所の完全民営化を行う。		こころ豊か	重点	政策
	3	子育て支援課	私立保育所等施設整備事業	継続	社会福祉法人宮前福祉会が、老朽化している「幼保連携型認定こども園 石和東こども園」の園舎建て替えを行うとともに、防犯対策強化のために門・フェンス等の外構設置工事や防犯監視カメラの設置を行う予定である。 施設の整備及び防犯監視カメラの設置に当たっては、国の交付金を活用する予定であることから、市が1/4を補助する。	重点	こころ豊か	重点	政策

部名	NO.	課名	事業名	備考	事業内容	R3重点	総合計画 基本目標	適否	財源
	4	生活援護課	笛吹市子ども家庭支援事業	新規	ひとり親世帯、多子家庭等の準要保護世帯に対して、子供の食事が安定して確保されるよう、フードバンク山梨に備蓄されている食品などを活用し必要な世帯に配送する。		こころ豊か	重点	政策
	5	長寿介護課	生活支援体制整備事業	継続	高齢者が互いに支え合う地域の構築を目指して、各町に地域住民をメンバーとした協議体を設置し、地域の高齢者に関する課題を話し合い、その課題を解決するため地域の団体等と連携し、担い手の発掘、育成を行う。		こころ豊か	重点	政策
産業観光部	1	農業委員会事務局	遊休農地調査支援事業	新規	農地の利用状況を把握するため、毎年、農業委員及び推進委員が、農地法第30条に基づく農地利用状況調査を実施している。 調査に伴う労力負担を軽減し、併せて調査の正確性と迅速性を図るため、タブレットパソコンを導入し、調査のためのシステム構築を図る。		にぎわい	重点	政策
	2	農林振興課	笛吹市農業塾推進事業	拡充	これまでの支援対策や事業内容に加え、講習会の拡充とレベルに応じた指導の充実を図り、農業技術の習得とともに新規就農者及び担い手の確保につながるプログラムの実践に取り組む。	重点	にぎわい	重点	政策
	3	観光商工課	企業立地促進助成事業	継続	市内に立地した企業に対し、笛吹市企業立地促進事業助成金交付要綱に基づき助成金を交付する。現時点では、KFKファクトリー（第3工場）の1社が助成対象である。 また、石橋産業導入地区では、令和3年度から令和6年度にかけて県補助金を活用した基盤整備（上下水道管設置工事）を行う。	重点	にぎわい	重点	政策
	4	観光商工課	すずらんの里改修事業	拡充	すずらんの里は、施設の茅葺屋根が老朽化しており、屋根の改修に向け、令和3年度に設計を行った。令和4年度には屋根の改修に合わせ、駐車場の整備などを行う。		にぎわい		臨時
	5	観光商工課	みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業	新規	石和温泉郷の新たな観光資源として、市民及び観光客に楽しんでいただけるよう、みんなの広場でのプロジェクションマッピング、さくら温泉通りのイルミネーション、スイーツマラソンを実施する。		にぎわい	重点	政策
	6	観光商工課	新道峠展望台環境整備事業	継続	令和3年7月に完成した「FUJIYAMAツインテラス」の環境整備（トイレの購入・登山道の整備）及び駐車場整備の基本構想策定を行う。	重点	にぎわい	重点	政策

部名	NO.	課名	事業名	備考	事業内容	R3重点	総合計画 基本目標	適否	財源
建設部	1	建設総務課	石和町市部第2地区地籍調査事業	拡充	石和町市部地区の地籍調査の継続（地区をエリアに分割しており、R4年度については、R3の1年目工程が終了した①エリアの2年目工程と③エリアの1年目工程を前倒して実施したい。）		100年続く		臨時
	2	まちづくり整備課	都市計画道路見直し事業	継続	長期未着手となっている都市計画道路を対象として、既存路線・計画路線の機能比較と利便性・防災対策機能強化を目指した市街地周辺の骨格道路網の整備計画策定に取り組む。	重点	100年続く	重点	政策
	3	まちづくり整備課	用途地域内における建築規制の緩和	新規	第一種住居地域に、「特別用途地区」の指定を行い、ワイン工場が、現況の用途及び現在の場所で建て替えなどが可能となるよう、制限の緩和に取り組む。		100年続く		臨時
	4	まちづくり整備課	都市公園施設長寿命化事業	継続	都市公園の長寿命化対策計画を基に対策事業を推進する。また、令和2年度に新たに都市公園化した「八代ふるさと公園、みさか桃源郷公園」について、安全点検の結果、大型遊具の利用を規制しており、早急に利用できるよう対策を行う。		100年続く		臨時
	5	まちづくり整備課	公園維持管理事業	継続	御坂路さくら公園、石和小林公園、八代ふれあい健康広場の3公園について、施設の利用向上を行うため、公園施設の再整備、トイレ改修、駐車場などの設置を行い公園利用者が快適に過ごせるよう改善を行う。		100年続く		臨時
	6	土木課	新山梨環状道路関連道路整備事業	継続	新山梨環状道路建設ルートに合わせ、地域住環境及び現道ルートに配慮した側道整備を行い。周辺地域の更なる活性化を目的に整備する。	重点	100年続く	重点	政策
	7	土木課	近津ウッドデッキ改修事業	新規	平成16、17年度に設置を行った施設であるが、施工完了から15年以上が経過しており老朽化が進んでいる。石和温泉郷の中心にあり、観光客や市民の安全性を図るため、地元と協議しながら改修に向けた検討を行う。		100年続く		臨時
	8	土木課	市道1-27号線歩道改良事業	新規	御坂町地内を横断している主要市道1-27号線であるが、歩道内に現在使用していない植樹帯が多く存在している。現状では歩行者の通行に支障をきたす恐れがあることから、安全確保を目的として改良を行う。		100年続く		枠内

部名	NO.	課名	事業名	備考	事業内容	R3重点	総合計画基本目標	適否	財源
公営企業部	1	水道課	水道事業（耐震診断等策定）	継続	主要水道施設耐震診断を行い、中長期的な修繕、耐震計画を策定する。また、適正な管路更新を行うため、水道配管管網計画も同時に策定する。	重点	100年続く	重点	政策
	2	水道課	石橋産業導入地区配水管布設工事	継続	石橋産業導入地区の企業誘致事業計画について、対象地に配水管がないことから布設工事を行うこととなり、令和2年度は配水管布設の実施設計を行い、令和3年度から布設工事に着手し、令和4年度においても、工事を行う。	重点	にぎわい	重点	政策
	3	下水道課	石橋産業導入地区工業団地整備事業	継続	石橋産業導入地区の企業誘致事業計画に伴い、公共下水道施設を整備する。令和2年度に認可変更及び管渠布設の実施設計を行い、令和3年度に下水道管渠布設工事の一部に着手した。令和4年度も、引き続き管渠布設整備を行う。	重点	にぎわい	重点	政策
	4	業務課	農業集落排水特別会計法適化事業	新規	農業集落排水事業の経営基盤の強化等のため、事業の会計運営を地方公営企業法を適用し企業会計に移行する。		100年続く		臨時
教育委員会	1	教育総務課	浅川中学校校舎等改修事業	拡充	老朽化が著しい浅川中学校校舎等の改修を行う。校舎は長寿命化改修を行い、渡り廊下・昇降口及び部室棟は改築し、安全安心で適正な学校教育環境を確保する。併せて、体育館及び技術科棟の一部を改修する。 令和3年度に仮設校舎の建設、部室棟の改築、校舎の長寿命化改修校工事の発注を行い、現在工事を進めている。	重点	こころ豊か	重点	政策
	3	教育総務課	御坂中学校校舎等改修事業	新規	御坂中学校は建築から40年以上が経過し老朽化が著しく、安全安心で適正な学校教育環境を確保するため校舎及び柔剣道場を改築する。		こころ豊か	重点	政策
	2	教育総務課	学校トイレ洋式化検討事業	拡充	全国的に学校トイレの洋式化が進められている中、本市においても洋式化を進めることとした。契約方式を検討した結果、リース方式を採用して一括更新をするための契約支援業務を実施する。	重点	こころ豊か	重点	政策
	4	学校教育課	教育支援センター事業	新規	令和3年度末をもって、山梨県が運営する適応指導教室「石和こすもす教室」が閉室となる。令和4年度以降も不登校児童生徒を受け入れる必要があるため、環境を変えることなく自立及び学校生活への適応に係る指導等が行えるよう、山梨県が所有する現施設（石和こすもす教室）の場所を借用し支援する。		こころ豊か		臨時

部名	NO.	課名	事業名	備考	事業内容	R3重点	総合計画 基本目標	適否	財源
教育委員会	5	学校教育課	学校徴収金事業	新規	教員の長時間勤務を改善し、教員が授業準備や子供と向き合う時間等が確保できる環境を整えるため、令和4年度から、学校給食費の公会計化とともに教材費、積立金等のその他学校徴収金の徴収業務等を市で行う。		こころ豊か	重点	政策
	6	生涯学習課	社会教育施設照明・空調設備等更新事業	拡充	スコレーセンター及びいちのみや桃の里文化館は建築から20年以上経過し、いずれも設備の老朽化が著しく、設備全体の改修が必要な状況にある。改修計画を進めるにあたり、施設全体の改修には多額の費用を要するため、可能性調査を実施し工事手法について検討した。 その結果、総予算の削減、予算の平準化、改修時間の短縮、職員の負担軽減、市民サービス向上の観点から、リース方式による施設整備を実施する。		こころ豊か	重点	政策
	7	生涯学習課	社会体育施設等夜間照明設備更新事業	拡充	笛吹市体育施設の夜間照明は水銀灯が使われており、水銀灯は現在製造中止となっている。市場に出回っている商品は在庫のみで、今後夜間照明の維持ができなくなるおそれがあるため、灯具のLED化が必要となっている。 老朽化している照明施設の修繕と合わせ、整備が安価で長期の保安業務を含んだ管理ができるリース方式でのLED化を進めていく。		こころ豊か	重点	政策
	8	生涯学習課	スポーツ振興事業	拡充	東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されたことにより、様々な競技に関心が集まっているものの、コロナ禍による外出自粛などから、スポーツに触れる機会が減少している。市民がスポーツに興味を持ち、スポーツを始めるきっかけとなるよう、オリンピックやトップアスリートなどによる指導や講演会を実施する。		こころ豊か	重点	政策
議会事務局	1	議会事務局	タブレット導入事業	新規	タブレット端末（ペーパーレス会議システム）の導入により、定例会、各常任委員会の資料配布準備、差替え等の時間を削減し、議会運営の効率化を図る。		100年続く	重点	政策

46 事業

						27	R4	33
こころ豊か	15	福祉、子育て、教育、文化			3施策	8		14
にぎわい	10	観光、農林業、商工業、移住			4施策	8		9
100年続く	21	土地利用、安全安心、生活環境、市民協働、行財政			5施策	11		10

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和3年11月1日提出	
件名	令和4年度予算編成方針について	部局名	総合政策部
概要	<p>笛吹市財務規則に基づき、「令和4年度予算編成方針」及び「令和4年度予算編成要領」を作成したので通知する。</p>		
経過	<p>9月17日付け、笛財第9-10号で通知した「臨時的経費・休廃止事業等・修繕に関する調べ」を反映させ、部局別に一般財源の配分を行った。</p>		
問題・課題	<p>令和3年度当初予算編成までは、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）及び経常的経費を「枠外」、これらを除いた残りを「枠内」として区分し、部局別枠配分予算として配分した。しかし、「枠外」は削減対象としてこなかったため、「枠外」に対する削減努力が見られなかった。</p>		
対応策	<p>令和4年度当初予算編成については、「枠外」、「枠内」の考え方を廃止し、各部局とも事業費全体を見直す中で、削減に努めることとする。</p> <p>令和4年度当初予算の編成に当たっては、「令和4年度予算編成方針」及び「令和4年度予算編成要領」によるものとする。</p> <p>なお、重点事業及び臨時的経費並びに新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、別枠で対応する。</p>		
協議結果	<p>【報告事項確認了】</p>		

笛財第 11 - 1 号
令和 3 年 11 月 1 日

各 部 長
会 計 管 理 者
議 会 事 務 局 長
消 防 長

} 殿

総 合 政 策 部 長



令和 4 年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、笛吹市財務規則第 4 条に基づき、別添のとおり「令和 4 年度予算編成方針」及び「令和 4 年度予算編成要領」を定め
たので、これにより予算見積を行われたい。

令和4年度予算編成方針

国においては、令和4年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を公表したところであり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

また、総務省の概算要求における地方財政対策については、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」としているため、自治体の財政状況は、大幅な好転は望めない。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度において財政調整基金、減債基金の取り崩しを余儀なくされている状況である。

また、現時点では、国の予算や地方財政対策の内容が明らかでないことから、来年度の本市財政について、的確に見通すことは困難である。景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状態にあるものの、基調としては持ち直しており、市税収入に一定の増加は見込めるが、一方、臨時財政対策債を含む実質的な交付税については、減少が見込まれる状況である。

このように厳しい財政環境にあるとはいえ、第二次笛吹市総合計画の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向け、これまでと変わらず各種事業において、スピード感を持って実行し、市民の期待に応えていく必要がある。

このため、令和4年度予算も、徹底した事務事業の見直しによる歳出の削減や、財源と人的資源の効果的配分を行うなどの創意工夫を重ねるとともに、国及び県の補助金並びに有利な交付税措置のある市債の活用を始めとした歳入確保の努力を徹底し、少ない市負担で大きな事業効果が得られるよう努め、実現に向けた重点施策については、積極的に計上するものとする。

また、新型コロナウイルス感染症への対策についても、国からの補助金等を最大限活用し、引き続き必要な経費を計上する。

なお、国及び県の動向や経済情勢を注視し、機動的かつ効果的に施策を展開していくため、今後の予算編成方針の取り扱いについては、必要に応じて弾力的に運用を図ることとする。

- 1 各部局においては、組織・人員体制や、働き方改革の推進といった観点を踏まえ、最大の事業効果が得られる適切な業務量について十分に考慮することとする。新規の事業を要求するにあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、既存の事務事業を着実に見直した上で予算要求を行うこととし、新規事業1件につき、廃止事業1件以上を要することとする。ただし、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業は除く。
- 2 国及び県の補助金や有利な交付税措置のある市債のほか、ふるさと納税、利用していない普通財産の売却処分など、あらゆる工夫を講じ、歳入の確保に全力で取り組むこととする。
- 3 新規事業はもちろんのこと、既存事業についても、活用可能な財源を徹底的に確認、洗い出しを行い、市負担の抑制に努めることとする。

投資的経費のうち、普通建設事業については、国及び県の補助金に加え、有利な交付税措置のある市債を積極的に活用することにより、市負担を抑制しながら事業費の確保に努めることとする。

また、その他の施設・設備の整備については、原則として、有利な財源が見込めるものを優先的に行うこととし、財源措置のないものについては喫緊性を勘案しつつ、事業の実施時期等を調整することとする。
- 4 市単独補助金については、社会経済情勢の変化や所期の目的の達成状況、市と民間団体等の関係を踏まえた役割分担の明確化、県内市町村との比較などといった見直しの観点を踏まえ、補助目的や行政効果などを十分に検討し、不断の見直しを行うこととする。
- 5 第二次笛吹市総合計画とSDGsの目指すところは同様と考え、SDGsの目標達成に関係する事業については、積極的な推進を図ることとする。

令和4年度予算編成要領

第1 総括事項

- 1 事業の取り組みに当たっては、国及び県の予算編成の動向等に十分に留意し、国及び県の補助制度や有利な交付税措置のある起債制度等を有効かつ適切に活用し、特定財源の確保に努めること。
- 2 新規事業の導入については、限られた財源・人的資源を有効に活用するという観点から、新規事業1件につき、廃止事業1件以上を要すること。ただし、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業は除く。
なお、スクラップ事業は、単に事業の終了等に伴う自然減ではなく、存続する意義の乏しい事業及び投資効果の少ない事業を、積極的に廃止又は縮小する事業とし、別紙1「スクラップアンドビルド表」を課ごとに作成し提出すること。
- 3 人口減少対策、地域産業の振興施策など、部内及び部局にわたる共通、類似の事業については、相互に密接な連絡、調整を図り、重複、競合を避けるとともに、事業計画に齟齬を来さないよう十分に留意すること。
- 4 特別会計及び企業会計については、一般会計と同様、経費の節減と収入の増加を図るとともに、その性格上、独立採算性を堅持すべきものについては、合理的な経営により経済性を高め、健全性の確保に努めること。
- 5 管理職は、働き方改革の推進といった観点を踏まえ、適切な業務量について十分考慮すること。また、職場の繁忙期等を把握し、担当間の連携等による弾力的な業務の執行を心がけ、時間外手当の縮減に努めること。
- 6 令和4年度当初予算は通年予算とし、制度の改正に伴うもの、予算編成時に想定できない災害関連経費等やむを得ないもの以外は、年度途中における予算の補正は行わないこととする。
- 7 事務事業の見直しについて、厳しい財政状況を踏まえ、職員全員が今までとおりの予算は確保できないということを念頭におき、全ての事務事業をゼロベースで徹底的な見直しを行う中で、真に必要な事務事業を見極め、廃止や休止なども含め検討すること。

- 8 特定財源については、歳入欠陥とならないよう関係機関と協議の上、精査して計上する。また、特定財源から一般財源への財源更正は行わないこととする。
- 9 起債充当事業及び基金利子充当事業については、事前に財政課と協議を行うこととする。
- 10 組織見直しが見込まれる課の事業についても、現行の市の組織・事務分掌に基づき予算見積を行うこととする。

第2 一般財源配分

- 1 令和3年度当初予算編成までは、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）及び経常的経費を「枠外」、これらを除いた残りを「枠内」として区分し、部局別枠配分予算として配分した。しかし、「枠外」に対する削減努力が見られなかったことから、令和4年度当初予算編成については、「枠外」、「枠内」の考え方を廃止し、各部局とも事業費全体を見直す中で、削減に努めることとする。
- 2 各部局の裁量を強化した中で、部局長を中心に自主的な事務事業の効率的・効果的な予算編成を行い、また、各部局内の協力により創意工夫を図り、配分された所要額の範囲内で調整すること。なお、補正予算での増額を予定した単なる数字合わせの調整は厳に慎むこと。
- 3 部局別に配分する一般財源ベースでの予算見積限度額については、別紙2-1「令和4年度一般会計当初予算部局別一般財源配分額」のとおりとする。

第3 歳入に関する事項

歳入については、積算内容を十分に検討し、過大計上することなく、適正な財源の確保に努めること。

- 1 市税
市税については、課税客体の適切な把握に努め、徴収実績を上げるための実効性のある対策を講じること。
- 2 国庫支出金及び県支出金

国庫補助金及び県補助金については、補助要綱等の詳細を確認し、事業の採択見通しを立てて予算見積すること。

3 使用料及び手数料

過去の実績額を勘案の上、適切に積算すること。

4 財産収入

財源確保の観点から、未利用地等の売却処分については、積極的に売却すること。

5 その他の収入

過去の実績額を勘案の上、適切に積算すること。

なお、各支所においては、別紙3「支所計上歳入予算科目一覧表」における該当歳入科目を予算計上すること。

第4 歳出に関する事項

歳出については、極めて厳しい財政状況下にあることから、事業効果等を十分に検証した上で、必要最小限の要求を行うこと。また、安易に前年度の実績によることなく、事務事業の効率化を図り、無駄を排除し、歳出削減に努めること。

1 人件費

(1) 報酬

「笛吹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」等の条例の規定により予算要求すること。

(2) 職員給

令和3年10月1日現在の人員を基本とし、別途総務課から示される額により積算すること。

(3) 会計年度任用職員及び臨時的任用職員に係る経費

会計年度任用職員及び臨時的任用職員に係る経費については、別途総務課と協議の上、職員給と同様に積算すること。

2 扶助費

(1) 国及び県の動向に十分留意の上、対象、単価等を的確に把握し、過少過大にならないよう十分に注意し積算すること。

(2) 市単独事業や国及び県の基準への上乗せを行っている事業は、県内他市との比較を行うなど規模や単価等の検討を行い、適正な給付水準への見直しを行うこと。

- (3) 国及び県の補助金の減額及び廃止等があった事業（過去も含め）については、事業の見直しを図る機会と捉え、その必要性を十分精査し、事業廃止を検討すること。原則として、一般財源への財源更正は行わないこととする。

3 物件費

(1) 旅費

各種研修旅費について、総務課が取りまとめる研修については、総務課で予算要求を行い、各事務事業に必要な研修については、該当する課において予算要求すること。

(2) 消耗品費

追録、定期刊行物等を再点検し、必要度が低いものは解約すること。

(3) 食糧費

会議時間の設定等を工夫して極力削減に努めること。

(4) 印刷製本費

市民に周知するものについては、広報紙、ホームページ等を積極的に活用するなど、その効果を考え、各課等の印刷物（特に全戸配布するもの）を極力削減すること。

(5) 委託料

委託業務に係る積算について、国の積算基準等があるものについては、これにより積算すること。

（国の積算基準等）

ア 官庁施設の設計業務等積算基準

イ 建築保全業務積算基準

ウ 電気通信施設関係積算基準（設計・運転監視・点検・保守）

エ 有害鳥獣捕獲等事業積算マニュアル

なお、国の積算基準等のないものについては、別添の「業務委託費の積算方法等について」により積算すること。

また、平成30年度に実施した事務事業評価の結果に基づき、改善が指摘された事項については、予算編成において反映させ、改善内容又は途中経過を事務事業概要書に記載すること。（途中経過については、予算反映までの工程表も記載すること。）

(6) 備品購入費

大型備品等については、原則リース、レンタル（使用料及び賃借料）として予算要求すること。

(7) 情報システム関連経費

システムの導入、更新並びにパソコン等情報機器及びソフトウェアの購入に係る予算要求については、事前に情報システム課と協議し、

その協議書を添付すること。

4 補助費等

(1) 補助金

ア 市単独補助金については、縮減を前提とし、対象団体等の決算見込額及び繰越金の状況等を確認し、十分検証すること。原則、増額は認めない。なお、特定の対象団体への補助金を減額する場合は、事前に相手側と協議しておくこと。

イ 令和元年度に実施した事務事業評価の結果に基づき、改善が指摘された事項については、予算編成において反映させること。なお、改善内容又は途中経過を事務事業概要書に記載すること。（途中経過については、予算反映までの工程表も記載すること。）

ウ 継続的に財政負担が生じる補助金は新設しないこと。やむを得ず新設する場合は、目的、内容、対象範囲、交付基準等を明確にし、更に終期を設定すること。

なお、本市を含む県内 13 市の状況一覧表を作成し添付すること。

(2) 負担金

ア 法令外負担金以外については、その必要性及び財政効果を検討し、原則、増額は認めない。なお、財政効果が希薄と考えられる負担金については、見直しを行うこと。

イ 各種研修負担金について、総務課が取りまとめる研修については、総務課で予算要求を行い、各事務事業に必要な研修については、該当する課において予算要求すること。

5 維持補修費

(1) 修繕料

ア 修繕料については、担当課からの修繕料の補正及び流用の要求が多い現状を踏まえ、「令和 4 年度当初予算編成に伴う修繕に関する調」により財政課で示した額を上回る予算要求をすること。

イ 1 件 100 万円を超える修繕料については、原則、需用費修繕料ではなく、工事請負費に計上すること。

ウ 施設及びインフラの修繕については、個別施設計画及び長寿命化計画との整合を図ること。

6 普通建設事業等投資的経費

(1) 公共施設等の更新、改修に係る経費については、原則、個別施設計画及び長寿命化計画に掲載している事業とすること。

(2) 投資的経費については、継続事業を優先的に実施する。なお、実施予定事業については、年次計画、図面等事業全体が分かる資料を必ず添付すること。

- (3) 国及び県の補助制度を活用する事業については、県の担当機関と十分な確認を行い積算すること。
- (4) 事業執行段階で事業費が増加し、予算の組替えや大幅な流用とならないよう十分に精査し積算すること。

7 繰出金

特別会計への繰出金については、独立採算性の見地から適正に積算すること。また、繰出の基準内・基準外については区分すること。

8 その他

- (1) 事務事業概要書の作成に当たっては、各担当において事業の目的や必要性などを整理し、簡潔明瞭に記載すること。また、所属長においては、自らが予算要求における説明者であることを自覚し、事務事業概要書の内容について、責任を持って確認すること。
- (2) 予算見積りに当たっては、資料収集等を行い、積算根拠を明確にし、適正額を積算すること。
- (3) 消耗品費、工事請負費等において枠取りのための経費は、過去5年間の平均額を予算要求すること。
- (4) 備品購入を複数個、工事請負費を複数箇所、予算要求する場合は、必ず優先順位を付けること。

第5 その他

1 債務負担行為

債務負担行為の設定を要する事業については、後年度に財政負担が義務付けられることを留意するとともに、限度額及び設定年度について、財政課と協議すること。

2 長期継続契約

長期継続契約を締結している事業について、会計年度独立の原則に基づき、年度を越えての1年契約は認めない。

なお、十分精査する中で、複数年にわたる契約については、債務負担行為の設定を行うこと。

3 予算流用・予備費充用

過去において、予算の流用、予備費の充用により経費の増加があった事業については、過去の実績等を十分精査すること。

4 その他

事業費の積算誤り、計上漏れが未だ見受けられるため、予算見積書を提出する際は、見積書打ち出し後、手計算による検算、財務会計システムに入力した職員以外の職員による、見積書と根拠資料の一致確認など、必ず二重、三重のチェックを行うこと。

第6 歳入歳出見積書等について

歳入歳出予算見積書については、次のとおりとする。

- 1 見積書の提出期日は、12月1日(水)とする。
- 2 新規事業については、原則として新たな事業科目を設定し、事業の概要、目的、効果を明瞭詳細に記載し、必ず終期を設定すること。
- 3 積算基礎は、基準、単価、数量、金額等1件ごとにできるだけ詳細に入力し、積算過程は円単位とすること。
- 4 積算根拠となる参考見積書等を必ず添付すること。
- 5 継続事業については、事業計画（年次別）をつけること。
- 6 料金後納郵便扱いのものにかかる郵送料は、総務課で一括して計上することとなっているので、変更等がある場合には総務課と協議を行うこと。

(参考)

備品とは、性質又は形状を変えることなく、比較的長期（1年以上）の使用に耐えるものをいう。購入予定価格（税抜き）が30,000円未満の物品は除くが、¥部局間共有¥庁内公開¥総務部¥管財課¥管理担当¥備品管理システム¥備品分類番号表の「備品分類番号表」に※印を付したものは、その購入予定価格にかかわらず備品として扱う。

【別紙1】

令和4年度

スクラップ アンド ビルド表

所属名 ○○○部 ○○○課

スクラップ (事業の見直し又は廃止)		※スクラップとは、単に事業の終了等に伴う自然減ではなく、存続する意義の乏しい事業及び投資効果の少ない事業を、積極的に廃止又は縮小することをいう。			
款	項目	中事業名	見直し又は廃止した内容	R3予算額 (単位：千円)	R4予算額 (単位：千円)
			事業の一部の見直し(例：●●補助金の補助単価の減額)、事業全体又は一部の廃止(例：●●事業の廃止)など、具体的に記入してください。		
			見直し又は廃止した内容のみに係る予算額を記入してください。(事業全体を見直しまたは廃止した場合は事業の全体額とする。)		
			見直し又は廃止した内容のみに係る予算額を記入してください。(事業全体を廃止した場合は0とする。)		
合 計				0	0

ビルド (新規又は拡充)					
款	項目	中事業名	新規又は拡充する内容	R3予算額 (単位：千円)	R4予算額 (単位：千円)
			新規事業の立ち上げ(例：●●事業を新規に開始)、既存事業の拡充(例：●●補助金の対象範囲の拡大)など、具体的に記入してください。		
			新規又は拡充する内容のみに係る予算額を記入してください。(事業全体を新規の場合は0、拡充の場合は拡充前の額とする。)		
			新規又は拡充する内容のみに係る予算額を記入してください。(事業全体を新規または拡充する場合は事業の全体額とする。)		
合 計				0	0

【別紙2-1】

令和4年度 一般会計当初予算部局別一般財源配分額

(単位:千円)

部局名	部局別一般財源配分額
1 議会事務局(監査・公平委員会含む)	220,000
2 総務部(支所分含む)	2,047,000
3 総合政策部	4,885,000
4 市民環境部	1,930,000
5 保健福祉部(支所分含む)	5,315,000
6 産業観光部	806,000
7 建設部	597,000
8 公営企業部	1,687,000
9 教育委員会(支所分含む)	1,895,000
10 消防本部	805,000
11 会計課	47,000
合計	20,234,000

※ 政策枠及び臨時的経費基金対応分除く

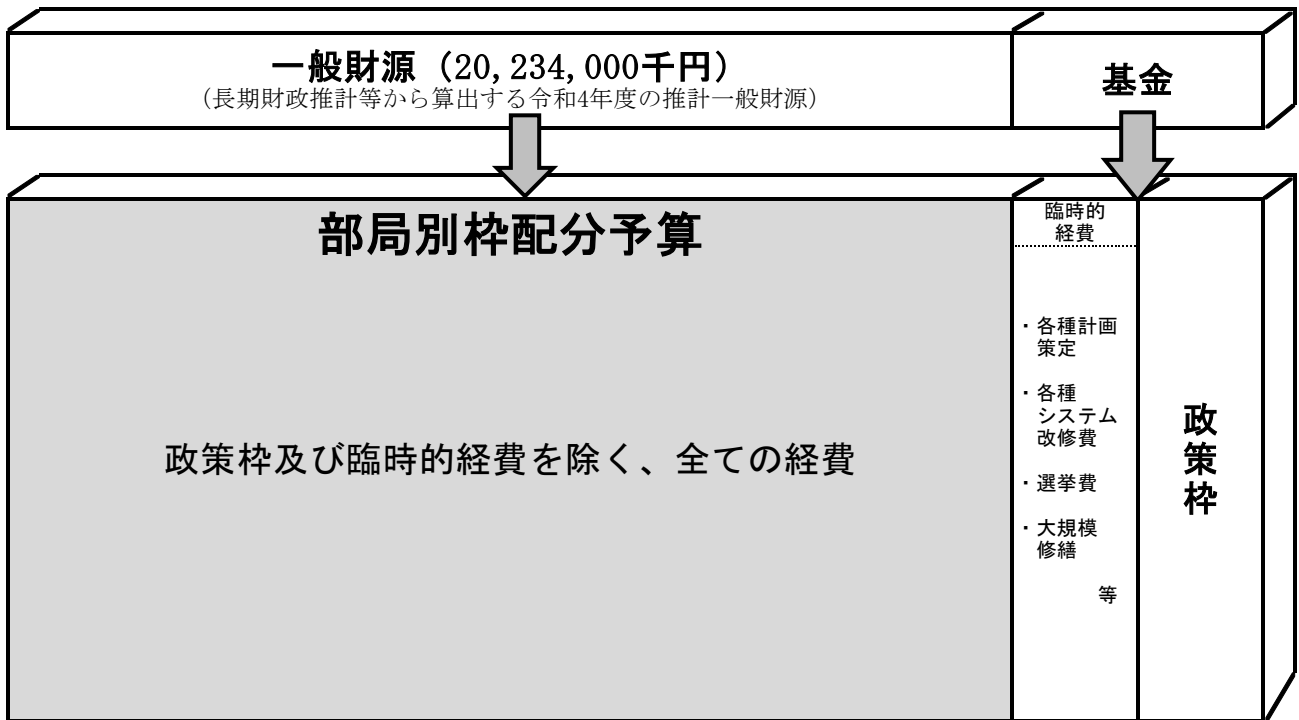
【別紙2-2】

令和4年度当初予算編成に係る一般財源見込

(単位:千円)

款		令和2年度 決算額	令和3年度 一般財源配分額	令和4年度 一般財源見込額
1	市税	8,551,114	8,120,000	8,700,000
2	地方譲与税	266,413	220,000	280,000
3	利子割交付金	7,118	3,000	5,000
4	配当割交付金	27,228	30,000	28,000
5	株式譲渡割交付金	37,221	15,000	33,000
6	法人事業税交付金	32,348	26,000	57,000
7	地方消費税交付金	1,514,363	1,490,000	1,530,000
8	ゴルフ場利用税	33,818	30,000	31,000
9	環境性能割交付金	27,446	29,000	21,000
10	地方特例交付金	69,846	260,000	69,000
11	普通交付税	7,721,316	7,500,000	7,920,000
	特別交付税	785,891	500,000	500,000
12	交通安全対策交付金	8,738	8,000	7,000
20	前年度繰越金	2,420,933	400,000	400,000
21	市町村振興宝くじ交付金	10,418	10,000	10,000
22	臨時財政対策債	840,667	1,500,000	643,000
		23,149,507	20,141,000	20,234,000

令和4年度 当初予算 枠配分方式の対象とする経費による区分



※ 令和3年度9月補正予算までをベースに枠配分

【別紙3】

支所計上歳入予算科目一覧表

会計	款	項	目	節	細節	名称	当該支所
一般会計	14	2	2	1	1	狂犬病予防注射済票交付手数料	各支所
	14	2	2	1	2	犬登録手数料	各支所
	14	2	2	1	3	犬鑑札再交付手数料	各支所
	21	4	2	1	5	コピー代	各支所
	21	4	2	1	44	図書等頒布代	各支所
	14	1	1	1	3	市営バス利用者使用料	一宮・境川支所
	14	1	2	2	1	地域給水栓使用料	一宮支所

※予算額については、過去の実績額を考慮して計上すること。